

平成26年度第4回(12月)泉崎村議会定例会報告書

- 1 会 期 平成26年12月4日(木)～12月12日(金) 9日間
- 2 議 案 等 報告 1件
議案 9件
- 3 一 般 質 問 平成26年12月9日(火) 6名

◎ 議案等の審議及び概要は次のとおりです。

**【報告第7号】 専決処分の承認を求めることについて
(平成26年度泉崎村一般会計補正予算(第4号))**

(報告) ◇平成26年12月14日執行の衆議院議員総選挙にかかる経費について、11月中旬から予算執行が必要となり、議会を開催する時間がないため専決処分により歳入歳出の整理を図ったものです。
歳入歳出それぞれ5,396千円を追加し、予算総額を69億4,043万5千円とするものです。

【議案第61号】 村長、副村長の諸給与及び費用弁償額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例

(原案可決) ◇職員の特別手当で支給率の改正に合わせ、村長・副村長の期末手当での支給率0.15月分引き上げる等所要の改正を行うものです。

【議案第62号】 教育長の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

(原案可決) ◇職員の特別手当で支給率の改正に合わせ、教育長の期末手当での支給率0.15月分引き上げる等所要の改正を行うものです。

【議案第63号】 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

(原案可決) ◇職員の特別手当で支給率の改正に合わせ、議会議員の期末手当での支給率0.15月分引き上げる等所要の改正を行うものです。

【議案第64号】 泉崎村定住自立圏の形成に係る議会の議決に関する条例

(原案可決) ◇定住自立圏構想による自治体間の連携を安定的に維持継続していくため、定住自立圏形成協定を締結することを議会の議決すべき事件とするもの。併せて、協定の変更または協定の廃止を求める旨の通告についても、議会の議決すべき事件とする。条例を制定するものです。

【議案第65号】 泉崎村税特別措置条例の一部を改正する条例

(原案可決) ◇企業立地促進法等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の改正により、集積区域における固定資産税の課税免除の期間延長が行われたため、所要の改正を行うものです。

【議案第66号】 泉崎村国民健康保険条例の一部を改正する条例

(原案可決) ◇産科医療保障制度における掛け金の額の見直しと併せて、出産一時金金額を見直すよう健康保険法施行令が改正されことに伴い、出産一時金を引き上げる所要の改正を行うものです。

【議案第67号】 平成26年度泉崎村一般会計補正予算(第5号)

(原案可決) ◇歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,907万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を70億6,951万4千円とするものです。

【議案第68号】 平成26年度泉崎村介護保険特別会計補正予算(第3号)

(原案可決) ◇歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,626万2千円を増額し、歳入歳出予算の総額を4億7,776万5千円とするものです。

【議案第69号】 泉崎村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

(原案可決) ◇任期満了に伴う泉崎村教育委員会委員の任命について議会の同意を求めるものです。
住所: 泉崎村大字関和久字八雲神社25番地4
氏名: 山田睦子

(以上)